

串間市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

◆基本目標1 すべての子どもを大切に、子どもが健やかに成長できるまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和2年度		今後の方針		
				実施内容	事業費(円)		成果	
1 子育てに対する経済的支援	(1)各種手当等の支給	児童手当	中学校修了前の児童(15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童)を養育している保護者に対して児童手当を支給しています。市民生活課と連携して出生届及び転入届を提出された際に、児童手当の案内をしています。	こども政策係	次世代の社会を担うこども一人ひとりの健やかな育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了前までの児童を対象に支給する。	238,511,795	子どもを持つ家庭の育児費用負担に着目して経済的支援を行うことにより、家庭における生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全な育成につなげることができた。【実績：902世帯(7,000名)】	継続
		児童扶養手当	母又は父と生計を同じしていない児童が、育成される家庭(母子又は父子家庭)の生活安定と自立を促進するために、児童扶養手当を支給しています。令和元年11月から支給回数がこれまでの4か月に1回の支払から、2か月に1回の支払に改正され、計画的な家計管理ができるようになりました。	こども政策係	ひとり子どもを育てる親への経済的支援を行う観点から、養育者(ひとり親)の所得が一定以下であり、かつ18歳の最初の3月31日が到来するまでの児童に支給する。	107,821,424	ひとり親家庭の生活の安定・自立を支援し、子どもの健全育成につなげることができた。	継続
		障害児福祉手当	知的、精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し、手当を支給することで、負担の軽減を図ります。	自立支援係	知的、精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に対し、手当を支給する。	3,196,050	重度障がい児に対し、負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい児の福祉の向上をすることができた。	継続
		特別児童扶養手当	知的、精神又は身体に障がいがあるため、日常生活が著しく困難な状態にある20歳未満の児童を監護・養育している者に対し、手当を支給することで、障がい児の福祉の増進を図ります。	自立支援係	知的、精神又は身体に障がいがあるため、日常生活が著しく困難な状態にある20歳未満の児童を監護・養育している者に対し、手当を支給する。	-	障害を持っている児童の保護者の経済的負担を減らすことで、障害児福祉の増進に寄与することができた。	継続
	(2)医療費の助成	子ども医療費助成	0歳児から中学卒業まで(中学校を卒業する3月31日まで)保険診療分の医療費の無償化を実施していきます。(食事代、差額ベッド代、保険診療外等は除く)子どもの医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	平成28年5月までは小中学生については入院のみの助成であったが、それ以降は小中学生の通院にまで助成を拡充し、中学校卒業まで医療費を無償化することで、子育て世帯が安心して子どもを育てることができる環境を整備。	45,306,821	病院へ行く頻度が高くなりがちな子どもに対して医療費を助成することで、家庭の経済状況に限らず、平等に医療を受けられる環境を提供でき、早い段階での治療が可能となった。	継続
		重度心身障がい児医療費助成	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、身体障害者手帳3級と療育手帳B-1の所持者へ医療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。	自立支援係	重度障がいや有する児童が医療を受けたときに支払う医療費の一部を助成する。	42,773,821	医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ることができ、保健の向上と福祉の増進に寄与することができた。	継続
		母子及び父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭の父母及び高校生を対象に助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	疾病負傷につき、一部負担金を支払った場合において、当該支払額から1,000円を控除した額を助成する。	8,274,498	医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ることができ、保健の向上と福祉の増進に寄与することができた。	継続
	(3)保育料等の負担軽減	第3子以降保育料無償化	18歳未満の第3子以降の児童について、保育料を無償化することで、経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	市独自の子育て支援策として、18歳未満の第3子以降の児童について、保育料の無償化を実施。	-	子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することができた。	継続
		保育料無償化子育て安心くま事業	2号認定子どもについて、1号認定と同様に満3歳から保育料を無償化とします。また、副食費を助成することで経済的負担の軽減を図ります。	こども政策係	市独自の子育て支援策として、国の制度では保護者の実費負担となっている、1・2号認定の子どもの副食費無償化を実施。	13,830,880	子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することができた。	継続
	2 障がい等特別な支援が必要な子どもや家庭への支援の充実	(1)家庭に対する支援	児童発達支援	各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めています。	自立支援係	串間市内では1ヵ所の事業所で実施しており、障がいのある未就学児や難病を患っている未就学児を対象に、当該児童の状況に応じて、集団生活に適應できるように基本的動作及び知識技能訓練等の指導を行う。	12,806,710	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減や早期養育が可能となる支援体制の充実を図ることができた。
放課後等デイサービス			各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めています。	自立支援係	串間市内では1ヵ所の事業所で実施しており、就学中の障がい児に授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の機会や支援を行う。	53,952,928	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減や早期養育が可能となる支援体制の充実を図ることができた。	継続
保育所等訪問支援事業			各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めています。	自立支援係	各事業所と連携し、保育所等を訪問して、障がいのある児童に、集団生活への適應のための支援を行う。	1,213,827	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減や早期養育が可能となる支援体制の充実を図ることができた。	継続

障害者支援施設等短期入所	各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めています。	自立支援係	各事業所と連携し、障がいのある児童や難病を患っている児童を在宅で看護している家庭において、介護者が疾病等により介護が困難となった場合、短期の入所による食事や入浴などを支援を行う。	134,030	事業所と連携して実施し、障がいのある子どもを持つ保護者の心身の負担軽減が図れた。	継続
日中一時支援	各事業所と連携して実施し、子どもや保護者のニーズに対応できるように努めています。	自立支援係	障害者地域生活支援事業の一つとして、日中一時支援事業所を利用した方への補助を実施。	138,471	日中活動の場を提供することで、社会参加の推進をすることができた。	継続
補装具交付及び修理	身体障害者手帳を所持している児童又は難病を患っている児童の能力を最大限まで回復・向上させるため補装具の交付や修理の支給決定を行います。	自立支援係	身体障害者手帳を所持している児童又は難病を患っている児童からの申請を基に心身の発達過程を十分に考慮したうえで、補装具の交付や修理を行う。	5,336,953	補装具を支給することで、身体機能の改善が図られ、日常生活の向上や社会参加の推進をすることができた。	継続
障がい児通所施設の開設	障がいのある子どもに関する相談後のフォロー体制等の整備を推進する一環として、子どもの年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育を提供する障がい児通所施設等の事業所の開拓等を図ります。	自立支援係	開設の必要性等について串間市障がい者自立支援協議会及び専門部会にて協議を行った。	-	会議を開催し、施設の開設について事業所や関係機関との意見交換が図れた。	継続

	(2)障がい児保育の受け入れ支援体制の整備	障がい児保育	教育・保育施設や地域型保育事業、放課後児童クラブ等と連携し、対応できるように努めています。支援が必要な児童を受け入れる保育所等に対して、市から補助を行います。	こども政策係	共働きが増加する中、病氣中または病氣回復期等にある集団保育が困難な児童を専用の施設で保育し、保護者の就労と子育ての両立を支援する。	-	障がい児も地域の保育所等に通園することで、地域の子ども達とともに小学校へ行き、同じ環境の下で過ごすことができた。	継続
3 虐待防止・虐待対応のための取組の推進	(1)虐待防止・虐待対応のための取組の推進	オレンジボン運動	11月の児童虐待防止月間においてオレンジボン運動や広報により啓発を行います。	子育て支援係	児童虐待防止月間の啓発活動を実施。	-	オレンジボンツリーの作成やポスターの掲示、リーフレットの配布を行い、児童虐待防止を推進することができた。	継続
		要保護家庭訪問	様々なケースに対応し、必要に応じて家庭訪問を行います。	子育て支援係	児童虐待が懸念される家庭に対して訪問等を行い、状況確認を行う。	-	児童相談所と連携して対応し、状況に応じて児童相談所と一緒に家庭訪問等を行った。	継続
		要保護児童対策地域協議会によるネットワーク体制の充実	要保護児童、要支援児童への対応として関係機関との連携を図っていきます。	子育て支援係	要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関で、ケース検討を行い、課題や今後の支援について協議する。	100,000	会議を開催し、定期的に関係機関と連携を図ることができた。 【実績：代表者会議 1回、実務者会議 3回、個別ケース検討会議 14回】	継続

◆基本目標2 多様な子育て支援を量・質量面にわたり充実するまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和2年度			今後の方針	
				実施内容	事業費(円)	成果		
4 多様な保育サービスの提供	(1)多様な保育サービスの提供	教育・保育の質の向上	教育・保育施設と連携し、保護者の保育ニーズに対応できるように努めています。	こども政策係	国及び地方公共団体、教育・保育施設が相互に協力しながら、それぞれの役割を果たし、質の高い教育・保育が提供され、すべての子どもが健やかに成長できる環境の充実を図る。	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、教育・保育施設においては感染対策を施した上で、自園の理念に沿った保育を行い、その方針を保護者に発信するという仕組みづくりを構築することができた。	継続
		一時預かり保育	保護者の疾病等により緊急時の保育に対応していきます。また認定子ども園において、在園児に対して教育時間終了後等に保護者の就労等を理由に一時的に保育を実施していきます。	こども政策係	認定子ども園において、教育標準時間認定(1号認定)の児童に対して、保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応するために、通常の教育時間の前後や長期休暇期間中に一時的に保育を行う。	9,793,400	保護者の仕事と子育ての両立、安心して子育てができる保育体制の充実を図ることができた。 【事業実施施設】 ・南さくら幼保連携型認定子ども園 ・さくらさくら幼保連携型認定子ども園	継続
		延長保育	保護者の就労等を理由に、保育所開所時間を越えて保育を実施していきます。	こども政策係	教育・保育施設の開所時間を延長して児童を保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。	3,344,000	保護者の仕事と子育ての両立、安心して子育てができる保育体制の充実を図ることができた。 【事業実施施設】 ・串間保育園・大東中央保育園 ・りんぼかん保育園・千種保育所・市木保育所 ・南さくら幼保連携型認定子ども園 ・さくらさくら幼保連携型認定子ども園	継続
		病児保育	病氣などで集団生活が困難な子どもを専門の施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立及び子どもの健全育成に寄与していきます。	こども政策係	共働きが増加する中、病氣中または病氣回復期等にある集団保育が困難な児童を専用の施設で保育し、保護者の就労と子育ての両立を支援する。	8,343,000	保護者の仕事と子育ての両立、児童の健全育成に寄与することができた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した。	継続
		障がい児保育	教育・保育施設と連携し、対応できるように努めています。	こども政策係	障がい児の保育に対応する保育士の人件費等の補助を行うことで、障がいのある児童の保育所等への入所を円滑にするとともに、集団保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	2,440,000	障がい児も地域の保育所等に通園することで、地域の子ども達とともに小学校へ行き、同じ環境の下で過ごすことができた。 【事業実施施設】 ・千種保育所・かな保育園・大東中央保育園 ・さくらさくら幼保連携型認定子ども園	継続
		地域子育て支援センター	親子が安心して遊べる場を提供するとともに、育児不安に対する相談にも対応していきます。	子育て支援係	市内2か所の子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援や遊びの場を提供する。 (南さくら幼保連携型認定子ども園併設型、串間市総合保健福祉センター内)	10,970,928	子育て家庭への相談指導や交流の場とすることで、保護者間の情報交換の場となり育児不安や孤立感を解消することができた。	継続
		5 乳幼児期の質の高い幼児教育・保育の充実	(1)乳幼児期の質の高い幼児教育・保育の充実	認定子ども園の普及促進	施設の意向等を確認しながら、調整していきます。	こども政策係	毎年、認定子ども園への意向調査を実施。希望する教育・保育施設へは、必要な手続き等について説明を行う。	-

◆基本目標3 安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和2年度				
				実施内容	事業費(円)	成果	今後の方針	
6 妊娠・出産・育児に関する相談体制の充実	(1)安心できる出産	妊婦一般健康診査	妊婦健康診査14回分について受診券・助成券を発行するとともに、公費助成し、経済的負担の軽減や妊婦の健康状態を把握し、健康管理に努めます。	子育て支援係	妊婦健康診査14回分の助成券を交付し、公費助成を実施。各医療機関から健診結果が送付され、妊婦の健康状態について把握する。	8,188,720	妊婦138人が受診	継続
		母子健康手帳交付時指導	母子保健コーディネーターが手帳を交付します。妊婦の生活状況等を確認し、安心して出産に臨むことができるように努めます。また、栄養士による生活指導及び栄養指導も継続します。	子育て支援係	母子保健コーディネーターが母子健康手帳を交付し、妊婦の生活状況等を確認。その後も電話や訪問等を行いながら、妊婦やその家族の支援を継続する。	22,660	80人に母子健康手帳を交付し、必要な指導等を実施した。	継続
		産婦健診	産後の体の回復状況の確認と悩みや不安などを相談する機会として、産後2週間と産後1か月に公費助成による産婦健康調査を行います。	子育て支援係	産後2週間と産後1か月の健診の公費助成を実施。必要時は医療機関から情報提供をもらい、支援を継続する。	807,580	産後2週間健診82人、産後1か月健診79人受診し、産後の育児不安など心身の健康状態について把握し、必要な支援を行った。	継続
		産後ケア事業	産婦健康診査等で不安が強い産婦に対して、母体・乳児のケア、心身のケア、育児のサポート等を行います。	子育て支援係	産後1年未満の乳児と産婦を対象に、産後ケア事業を案内し、育児支援を行う。1回500円(非課税世帯無料)で最大5回まで受けることができ	169,000	産後ケア利用10名。助産院等から情報提供をもらいながら、継続的な支援に努めた。	継続
	(2)乳児の健やかな成長	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)	母子保健推進員が生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育ての情報提供や育児相談に対応していきます。	子育て支援係	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭の訪問を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防の関係から母子保健推進員による訪問を中止し保健師が訪問する	120,129	子育ての情報提供や育児相談に対応することで母親の育児不安解消にもつなげることができた。	継続
		乳児健診	3～5か月児を対象に集団健診を実施し、発達・発育の確認とともに、予防接種等の説明、育児相談に対応していきます。	子育て支援係	3～5か月児を対象に集団健診を実施。	108,000	受診率93.4%	継続
		離乳食教室	第1子を出産された方を対象に、調理実習や試食を通して、離乳食の大切さを伝えていきます。	こども政策係	栄養士・保健師による発達に合わせた離乳食の進め方について指導を行い、併せて離乳食の試食も行う。	15,000	感染症予防のため調理は実施していない。資料を配布して説明を行った。	継続
	(3)幼児の健やかな成長	乳児一般健康診査	医療機関による個別健診として2回実施していきます。また、引き続き精密検査が必要な場合も検査料を公費助成していきます。	子育て支援係	乳児を対象に個別で医療機関を受診し乳児健診を実施。その健診費用2回分を助成。	889,710	1回目69人、2回目72人の受診。	継続
		1歳6か月児健診	1歳6か月児から2歳未満児を対象に健診を実施し、運動器機能や言葉、生活習慣等を確認していきます。また、フッ化物塗布やブラッシング指導も継続して行っています。	子育て支援係	1歳6か月児から2歳未満児を対象に健康診査を実施。	198,000	感染対策のため、フッ化物塗布は中止。受診率93.8%	継続
		2歳児歯科健診	2歳6か月児から3歳未満児を対象に歯科健診及びフッ化物塗布(希望者)を行っています。	子育て支援係	2歳6か月児から3歳未満児を対象に歯科健診を実施。	108,000	感染対策のため、フッ化物塗布は中止。受診率88.1%	継続
		3歳児健診	3歳6か月児から4歳未満児を対象に身体測定、視聴覚検査、尿検査等を行い、発達状況を確認するとともに、育児相談も対応していきます。	子育て支援係	3歳6か月児から4歳未満児を対象に健康診査を実施。	252,600	言語相談、心理相談については、新型コロナウイルス感染症の関係で専門職の確保ができない日程もあった。感染対策のため、フッ化物塗布は中止。	継続
	(4)発達支援	はぐくみサポート教室	未就学児を対象に、小児科医師や心理カウンセラー等専門的な視点で子どもの発達状況を確認します。発達障害を含む障がいのある子どもについては、専門家の協力のもと診察・個別相談を行っています。	子育て支援係	健診等で経過観察を必要とする親子を対象に、小児科医師や心理カウンセラーが発達状況の確認や子育て相談を実施。(年回4回)	96,400	定期的な発達観察や子育て相談に対応。その後の支援の方向性を示すことができた。感染対策のため、音楽療法は中止。	継続
		子ども発達相談室	ことばの発音、発語が気になる未就学児に対して、言語聴覚士がことばの訓練を行っています。	子育て支援係	言葉の発音や発語等が気になる子どもを対象に、言語聴覚士によることばの訓練を実施。	320,000	今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、教室の中止やリモートによる訓練を実施した。29人の子どもを対象に定期的に言語訓練を就学に向けて、子どもの発達などの気づきや支援の方向性につなげることができた。受診率100%	継続
		5歳児健診	年中児を対象に実施し、子どもの発達や生活、育児の方法など、保護者の不安や悩みについて相談する機会として行います。	子育て支援係	年中児を対象に、発達のスクリーニングをし、個別相談を実施。	48,200		継続
	(5)子育ての不安解消	養育支援訪問	子育てについて悩んでいるお母さんや家族、周りに子育てについて相談する人がいなくて、不安を感じている家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを解消できるよう対応に努めていきます。	子育て支援係	育児に不安を抱える家庭を訪問し、不安や悩みの解消に努め、必要に応じて関係機関に繋げることができた。	223,000	育児に不安を抱える家庭を訪問し、不安や悩みの解消に努め、必要に応じて関係機関に繋げることができた。【実績 訪問数 133回】	継続
家庭児童相談室		子育てに関する悩みなどの相談に対応できるよう努めていきます。	子育て支援係	児童本人や保護者からの相談に応じ、育児に関する助言等を行う。	2,703,000	【実績 相談件数 291件】	継続	

7 ひとり親家庭等の自立支援	(1)ひとり親家庭等の自立支援	自立支援教育訓練給付	母子家庭の母、父子家庭の父を対象に、就職に有利な教育訓練講座等を受講し修了した場合に、受講料の4割～6割相当額(上限20万)を支給していきます。申請者が増えることが見込まれるため、申請があった場合対応できるよう予算を確保していきます。	こども政策係	子育てと仕事をひとりで担うい親家庭は、非正規雇用の割合が多く、収入が一般的な子育て世帯に比べ低い状況にあるため、自立のための支援の充実が必要とされている。このことから、より多くのひとり親が安定した就労につながる資格や就労に有利なスキルを習得し、経済的な自立が図れるよう給付事業を実施する。	0	教育訓練講座の受講料の一部を支給したことで、経済的支援に繋げるとともに就労支援にもつなげることができた。 介護職員初任者研修受講⇒2名 通関士講座受講⇒1名 介護事務講座受講⇒1名	継続
		高等職業訓練促進給付	看護師、介護福祉士などの資格を取得するために、1年以上学校などに通う場合に生活の負担軽減を図る目的で一定期間給付金を支給していきます。申請者が増えることが見込まれるため、申請があった場合対応できるよう予算を確保していきます。	こども政策係		2,880,000	給付金を支給したことで、就学期間中の生活費の負担軽減が図られ就労支援につなげることができた。 美容師資格を取得し就労⇒1名	継続
		母子自立支援員による生活支援	子育てに関する内容から就業等に関する内容まで、ひとり親が抱える課題に対応して支援を行います。	こども政策係	ひとり親家庭の保護者からの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行う。また、ハローワーク等の関係機関と連携し求職活動に関する	-		継続

◆基本目標4 地域や社会が親子に寄り添うまちづくり

取組方針	施策・事業名	取組方針	担当係	令和2年度			今後の方針	
				実施内容	事業費(円)	成果		
8 安心・安全な子どもの居場所づくり	(1)地域での子育て支援	民生委員・児童委員活動	地域の子どもや子育て家庭が安心して生活できるように、見守り支え合う地域社会づくりに貢献していきます。	社会福祉係	地域の身近な相談役として、子育て世帯の見守り、相談、必要に応じて行政機関へのつなぐなど連絡等を行う。	13,264,320	【実績】子どもに関する相談・支援件数 142件	継続
		母子保健推進員活動	母子が寄り添える身近な相談者として活動するとともに、健診受診の推奨活動に貢献していきます。	子育て支援係	新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防のため母子保健推進員活動は中止。(第一回の会議のみ開催)	112,450	新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防のため母子保健推進員活動ができなかった。	継続
	(2)安心して過ごせる場所の整備と交流イベント等の情報提供	放課後児童クラブ	保護者のニーズに対応できるように努めています。	子ども政策係	女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や長期休暇等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援する。	73,481,442	子育て世帯の仕事と家庭の両立、児童の遊び・生活面での両立が可能となった。 【事業実施施設】 ・串間保育園(2クラス)・かなな保育園(1クラス) ・大東中央保育園(1クラス)・千種保育所(1クラス) ・りんぼかん保育園(1クラス)・市木保育所(1クラス) ・あまのこ幼稚園(1クラス)	継続
		地域子育て支援拠点	親子が安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や育児不安に対する相談にも対応していきます。	子育て支援係	市内2か所の子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援や遊びの場を提供する。 (南さくら幼児連携型認定こども園併設型、串間市総合保健福祉センター内)	10,970,928	子育て家庭への相談指導や交流の場とすることで、保護者間の情報交換の場となり育児不安や孤立感を解消することができた。	継続
		子育て世帯が交流できる施設やイベント等の情報提供	市内の公園や親子で参加できる交流イベント・サークル活動、自然体験イベント等の情報を発信していきます。	各担当課	子育て世帯等が参加できる各種イベント等の情報発信を行う。	-	公式サイト等を通じて情報発信することができた。	継続
9 子ども・子育てに関する情報の共有化	(1)子ども・子育て情報の提供	「子育て支援ガイド」について	串間市子育て支援ガイドで、市で実施している様々な子育て事業の情報を発信していきます。	子育て支援係	子育て支援ガイドの作成。	-	妊産婦や本市に転居されてきた方に配布することで、子育て事業の周知をすることができた。	継続